

株式会社大塚工務店 一般事業主行動計画

将来を担う子ども達の子育ての重要性を認識し、企業としてのその環境を整えるための行動計画を設定する。また、企業としての社会的責任やイメージアップを高めるための思考を深め、具体的行動を起こす。

1 行動期間

令和5年9月1日～令和8年8月31日

2 行動内容

目標1 毎月第3金曜日の「ノー残業日」を継続し、家庭生活の充実を図る

・目標達成のための方策

会議や第3月曜日の朝礼時の伝達及び社内LINEにて伝達を行う。

目標2 学校やPTA事業、役員会等への積極的に参加出来る環境を設定する。

・目標達成のための方策

役職への積極的な参加を企業としても推進する中で、役職を受けた報告を受け、参加しやすくする。また、参観日や学校行事への短時間休暇を許可し、積極的な参加を朝礼、会議等で促す。

目標3 地元中学校と連携し、中学生の体験学習として受け入れる。

実施プログラムにおいて、会議・職業体験を通して、社会責任や働くことの意義を伝達する。

・目標達成のための方策

令和2年9月より企業ぐるみで取り組んでいることを継続し、より有効な方法で実施する。後日反省会を行い、次の取り組みとする。

目標4 ウィルス等が発生した場合、状況に応じてテレワークを行う

・目標達成のための方策

社会情勢や行政の指示事項を重視し、社員会での情報を共有し安心安全な企業活動となるように適切な指示を行う。